

第20期 定時株主総会 招集ご通知

**開催
日時**

2021年3月26日（金曜日）

午前11時

※受付開始は、午前10時を予定しております。

**開催
場所**

東京都品川区東五反田1丁目24番2号
東五反田1丁目ビル 8階 当社会議室

**決議
事項**

第1号議案 取締役4名選任の件

第2号議案 会計監査人選任の件

目次	定時株主総会招集ご通知……………	1
	事業報告……………	4
	連結計算書類……………	26
	計算書類……………	36
	監査報告書……………	44
	株主総会参考書類……………	50

Mobile Factory

◎新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として以下の対応を行います。

- ・ご来場をお控えいただき、書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ・役員はオンラインによる出席とさせていただきます。
- ・株主総会の模様はインターネットにてライブ配信をいたします。
- ・会場を例年から変更し、規模を縮小しております。
- ・お土産のご用意はございません。

株 主 各 位

東京都品川区東五反田一丁目24番2号
株式会社モバイルファクトリー
代表取締役 宮 嶋 裕 二

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、適切な感染防止策を実施のうえ開催いたしますが、株主の皆様におかれましても感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、健康状態に関わらず当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に下記決議事項の議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月25日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2021年3月26日（金曜日）午前11時
（なお、受付開始時間は、午前10時を予定しております。） |
| 2. 場 所 | 東京都品川区東五反田1丁目24番2号
東五反田1丁目ビル 8階 当社会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第20期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件
2. 第20期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の
報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mobilefactory.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について

<書面による議決権行使のお願い>

- ・可能な限り書面による議決権の事前行使をお願いするとともに、健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

<ご来場される株主様へのお願い>

- ・感染予防のため、マスク等をご持参・ご着用のうえ、受付において検温及びアルコール消毒のご協力をお願い申し上げます。
- ・発熱等の体調不良が見られる場合や、マスク等の着用・消毒等へのご協力を得られない場合には、入場をご遠慮いただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・小規模での開催とするため、例年と比べ会場が狭く、また一方で会場内の座席の間隔を十分に確保しております。そのため、座席数が大変少なくなっており、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等により、株主総会の開催・運営に関して大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<株主総会当日の当社対応について>

- ・議長を含む役員一同はオンラインによる出席とさせていただきます。
- ・運営スタッフは、マスク等を着用し対応をさせていただきます。
- ・感染リスクの低減を目的として、招集通知に記載されている報告事項の内容について、議場での詳細な説明は省略し、時間を短縮した議事進行とさせていただきます。
- ・本年はお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。
- ・当日の様子はインターネットにてライブ配信いたします。ライブ配信の視聴方法は次頁をご参照ください。

株主総会のライブ配信についてのご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の観点から、本株主総会につきましては、ご来場をお控えいただくようお願いしておりますが、株主総会は株主の皆様との重要な接点であると認識しております。株主の皆様は株主総会の模様をご覧いただくために、株主総会のライブ配信を行います。

なお、本ライブ配信は視聴のみであり、議決権行使やご質問等を行うことはできませんので、予めご了承ください。

<ご視聴の手続き>

1. 本ライブ配信のご視聴を希望される株主様は、登録期限までに下記の登録用URLよりアクセスいただき、必要事項をご入力ください。
2. ご登録いただいたメールアドレス宛に視聴用のURLをお送りいたします。
3. 開始時刻になりましたら、視聴用のURLにアクセスください。
(総会開始5分前より視聴可能となる予定です)

登録用URL

登録期限

-
- ◎本ライブ配信をご視聴される株主様は会社法に定める出席には当たりません。
 - ◎本ライブ配信は視聴のみであり、議決権行使やご質問等を行うことはできません。
 - ◎アクセスの集中等が生じた場合、ご視聴いただけない場合がございます。
 - ◎通信機器や回線の環境等により映像や音声の乱れや切断が生じる場合がございます。
 - ◎ライブ配信をご視聴いただくための通信料等につきましては、株主様のご負担とさせていただきます。
 - ◎何らかの事情により、配信を中止、または配信方法を変更した場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
 - ◎本ライブ配信の登録用URL及び視聴用URLの第三者への共有は行わないようお願いいたします。

(添付書類)

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)	当連結会計年度 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	増減率
売上高	3,190,351	2,855,993	△10.5%
営業利益	1,109,901	863,271	△22.2%
経常利益	1,109,412	866,502	△21.9%
親会社株主に帰属する 当期純利益	773,452	582,538	△24.7%
1株当たり 当期純利益 (円)	86.53	68.07	△21.3%

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にありますが、個人消費に持ち直しの動きがみられます。先行きにつきましては、感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが続くことが期待されております。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響にも、引き続き注視する必要があるとされております。

当社グループに関連するモバイルコンテンツ市場及びソーシャルゲーム等市場につきましては、次世代モバイル通信「5G」による高速・大容量のサービスが浸透することで、さらなる市場の活性化が予想されているものの、楽観視はできないとの見方もあります。新型コロナウイルス感染症の拡大に対する予防措置として発出された緊急事態宣言が一度は解除されるも、2021年初頭の情勢悪化により一部の自治体を対象に再発出されるなど、感染症の収束時期が依然として不透明な状況であることから、当社グループの主力サービスである位置情報連動型ゲームの市場成長に大きく影響する可能性があると考えております。

また、ブロックチェーンサービスの市場は、国内外において順調に成長することが見込まれており、フェーズ（段階）別では実証実験が多いものの、順次商用化に向けた効果検証フェーズや本格的な商用化フェーズへと進む案件が増えていくと考えております。

このような状況の下、当社グループは感染症の拡大に備えて2020年2月17日より全社員フルリモートワークとしており、2021年以降も継続することを決定するとともに、業務効率化による生産性向上等に取り組んでおります。

ソーシャルアプリサービスの位置情報連動型ゲームにつきましては、2020年4月の全国を対象とした緊急事態宣言発出に伴う政府の外出自粛要請を受け、順次ゲーム内イベントを一部中断・延期し、移動を伴わない代替施策を実施していましたが、5月の宣言解除後の政府による経済政策の取り組みもあり、従来のイベントを再開しました。

「ステーションメモリーズ！」においては、他社IPとのコラボイベントを実施したほか、6周年記念施策を行いました。その他の位置情報連動型ゲームの「駅奪取」においては、コラボイベントの実施等、ゲームを継続して遊んでいただけるような施策を行いました。

また、2020年8月3日にリリースしました「駅メモ！ Our Rails」においては、各サービス同様に長期運用を見据えたKPI改善を優先して取り組んでおります。これに伴い、新機能である駅トークンにつきましては、2021年の販売へと延期するも、早期の販売に向けて順調に開発を進めております。

コンテンツサービスにつきましては、自社で運営している各着信メロディサービスの課金会員数が緩やかに減少しており、リソースを縮小しております。

ブロックチェーンサービスにつきましては、目標に掲げている「Uniqys SaaS」利用者拡大への取り組みとして、デジタルデータをブロックチェーン上で個人の資産として保有可能とする、トークン生成・販売のプラットフォームである、「ユニマ (Uniqys マーケットプレイス)」の開発を優先しております。

また、コンプライアンス充足のための関係各所との協議を行うとともに、ゲーム以外の多種多様なトークンの取扱いを見据えて開発を進め、早期のリリースを目指しております。

上記の結果、当連結会計年度における売上高は前年同期比10.5%減の2,855,993千円、営業利益は同22.2%減の863,271千円、経常利益は同21.9%減の866,502千円、親会社株主に帰属する当期純利益は同24.7%減の582,538千円となりました。

なお、当社グループは、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

サービス別の売上高

(単位：千円)

事業別	期別	2020年12月期	
		売上高	構成比
ソーシャルアプリサービス		2,353,151	82.4%
コンテンツサービス		502,842	17.6%
合計		2,855,993	100.0%

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、工具、器具及び備品、ソフトウェア開発など総額86,128千円となっております。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「わたしたちが創造するモノを通じて、世界の人々をハッピーにすること」をミッションに掲げ、グループ全体として各種の経営施策に取り組んでおります。このミッションに基づき、「国産位置ゲームNo.1」、「トークンエコノミーを支える第一人者を目指す」という目標を掲げ、中長期的な成長を図るため、以下の課題に対処してまいります。

①サービスの安定的な稼働

当社グループは、位置情報連動型ゲームを中心にサービスの提供をしており、ユーザーに継続して遊んでいただくためには、快適な動作環境を用意することが重要と考えております。そのためには、サーバーの負荷対策などによりサービスを快適かつ安定的に稼働させることが必要であり、急激なアクセス過多等による不具合等が発生した場合には速やかに解決する必要があると認識しております。

このため、サービス等を安定的に稼働するための人員の確保、サーバー等のシステム機器の拡充や更新に努めてまいります。

②位置情報連動型ゲームの成長

当社グループは、「ステーションメモリーズ！」を中心としたソーシャルアプリサービスの位置情報連動型ゲームに注力しており、当社グループのサービスの主軸を担っております。当該サービスを引き続き成長させるため、以下について取り組んでまいります。

- イ. ユーザー数を増加させることが重要な課題であると認識しております。そのため、WEBプロモーション、他社コンテンツとのタイアップやコラボレーション等を通じて新規ユーザーの獲得に努めてまいります。
- ロ. ユーザーに長期間継続して利用いただくことが重要な課題であると認識しております。そのため、各種施策等を実施することでサービスへの満足度及びエンゲージメントを高め、継続率の向上に努めてまいります。

③サービス品質管理力の強化

当社グループは、提供するサービスについて継続的に遊んでいただけることが重要と考えております。お客様に継続的に当社サービスをご利用いただくためには、マーケティングリサーチから汲み取ったお客様のニーズを実際のサービスに反映するとともに、満足していただける品質で提供することが求められ、高い品質管理体制の構築が重要であると認識しております。

このため、当社グループのコンテンツをお客様に提供するまでのすべての制作工程について品質のチェックを強化するとともに、継続的に改善を行い高品質なサービスを提供できる仕組みの構築を追求してまいります。

④トークンエコノミーの普及促進によるブロックチェーンサービスの収益化

当社グループは、次世代のインターネットとして期待が高まるブロックチェーン技術によるノンファンジブル・トークン（非代替性トークン）を使った経済圏、いわゆるトークンエコノミーの普及・促進が重要であると認識しております。この分野での市場創出によるブロックチェーンサービスの収益化を目指し、引き続き開発・運営に取り組んでまいります。

⑤ブロックチェーンサービスの法制度への対応

ブロックチェーンサービスを取り巻く市場環境が急速な拡大傾向を見せておりますが、一方で関連する法制度は未整備な部分も多い状況となっております。事業としてのスピードを考慮しつつも、関係各所への確認を行うことで法制度を遵守しリスクの回避に努めてまいります。

⑥新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動の停滞や外出・移動の制限が長期化した場合への対策が重要な課題であると認識しております。

位置情報連動型ゲームにおいては、移動を伴わない施策の準備やコンテンツ力を活かした価値の創出の検討を続けてまいります。ブロックチェーンサービスにおいては、ユニマの早期リリースにより新たな収益の柱としての確立を目指してまいります。

⑦開発力の強化のための人材確保

モバイル端末の高機能化、通信インフラの高速化・大容量化により、モバイルサービスは今後も付加価値の高いサービスの提供が可能になると考えられます。一方で、コンテンツの多様化により、お客様に対してより付加価値の高いサービスを提供することが求められると考えられます。そのため、将来にわたりお客様から支持されるには、質の高い技術開発及び運営体制の構築が重要であると認識しております。このため、以下について注力してまいります。

- イ. 高い技術力を持つ優秀な人材の確保が重要であると認識しております。現在は新卒採用を中心に行っておりますが、中途採用も適宜実施し、当社の求める人物像にあった人材の確保に努めてまいります。
- ロ. 社内の人材育成のため、能力開発が重要となります。専門職別の勉強会の開催や社外研修への参加等、新たな技術の取得への支援により、開発者が成長を実感できるような体制・制度を整えてまいります。
- ハ. 優秀な人材の確保及び維持のために、新しい生活様式に適応した「モバワーク」の導入や福利厚生充実、従業員への報奨等を積極的に進めております。報奨については、人事制度において定めており、成果を挙げた従業員への業績連動型賞与の支給や表彰を行っております。今後も会社の状況にあった人事制度を構築してまいります。

⑧情報セキュリティ強化

当社グループは、フルリモートワークに移行していることに伴い、社内外を問わず社内ネットワークへの不正アクセス等を防止するため、本人確認の強化等、情報セキュリティ管理体制の一層の強化を図ってまいります。

⑨内部管理体制の強化

当社グループは今後も更なる業容拡大を図るため、当社の成長段階に沿った内部管理体制の強化が必要と認識しております。そこで当社では、内部統制に基づき業務プロセスの整備を行い、業務を有効かつ効率的に行ってまいります。また、内部管理体制を充実するために、研修や社内勉強会等を開催し内部統制及びコンプライアンスの強化に努めてまいります。

⑩生産性向上

当社グループは、今後も継続的に成長するために、「モバワーク」の推進とともに業務等の効率化や能力開発に取り組み、生産性の向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2017年度 第 17 期 (2017年12月期)	2018年度 第 18 期 (2018年12月期)	2019年度 第 19 期 (2019年12月期)	2020年度 第 20 期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売 上 高	2,437,809 千円	2,978,828 千円	3,190,351 千円	2,855,993 千円
経 常 利 益	722,632 千円	848,737 千円	1,109,412 千円	866,502 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	511,238 千円	585,002 千円	773,452 千円	582,538 千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	54.18 円	63.37 円	86.53 円	68.07 円
総 資 産	2,559,844 千円	2,671,561 千円	3,141,305 千円	3,036,852 千円
純 資 産	2,223,391 千円	2,247,559 千円	2,528,025 千円	2,650,318 千円
1 株 当 た り 純 資 産 額	235.32 円	245.46 円	286.20 円	310.67 円
自 己 資 本 比 率	86.9 %	84.1 %	80.5 %	87.3 %

(注) 当社は、2017年7月1日付にて普通株式1株を2株にする株式分割を行っておりますが、第17期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	2017年度 第 17 期 (2017年12月期)	2018年度 第 18 期 (2018年12月期)	2019年度 第 19 期 (2019年12月期)	2020年度 第 20 期 (当事業年度) (2020年12月期)
売 上 高	2,392,131 千円	2,446,013 千円	2,487,721 千円	2,194,138 千円
経 常 利 益	716,485 千円	817,330 千円	1,105,081 千円	830,872 千円
当 期 純 利 益	506,567 千円	564,480 千円	769,522 千円	559,477 千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	53.68 円	61.15 円	86.09 円	65.38 円
総 資 産	2,547,404 千円	2,562,182 千円	2,991,996 千円	2,860,816 千円
純 資 産	2,217,689 千円	2,221,334 千円	2,497,871 千円	2,597,102 千円
1 株 当 た り 純 資 産 額	234.72 円	242.60 円	282.79 円	304.43 円
自 己 資 本 比 率	87.1 %	86.7 %	83.5 %	90.8 %

(注) 当社は、2017年7月1日付にて普通株式1株を2株にする株式分割を行っておりますが、第17期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	内容
株式会社ジーワンダッシュ	10,000千円	100%	モバイルサービス
株式会社ビットファクトリー	10,000千円	100%	モバイルサービス（ブロックチェーン）

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社グループは、モバイルサービス事業の単一セグメントであります。その中で、ソーシャルアプリサービスとコンテンツサービスの主に2つのサービスを運用しており、主たるサービスごとに記載いたしますと以下のとおりになります。なお、当社グループは、位置情報連動型ゲームにリソースを集中しております。

①ソーシャルアプリサービス

サービスジャンル	主要サービス名称	内容
位置情報連動型ゲーム	ステーションメモリーズ！ 駅メモ！ Our Rails 駅奪取	位置情報を利用したゲームであり、コレクション要素も兼ね備えたゲームです。

②コンテンツサービス

サービスジャンル	主要サービス	内容
着信メロディ	最新曲★全曲取り放題 ヒットミュージック♪取り放題	スマートフォン、フィーチャーフォンでの着信メロディ配信を行っております。自社モデル形式（注1）とOEMモデル形式（注2）があります。
スタンプ&メロディ	スタメロ-スタンプ&メロディとり放題	スタンプ素材と着信音が取り放題のサービスです。

(注) 1. 自社モデル形式：自社で開発から運営まで行うタイプのサービスです。集客等のプロモーションコストを負担する必要はありますが、課金収入のすべてが売上（グロス売上）となります。

2. OEMモデル形式：他社名義で運営されるタイプのサービスです。当社は、開発とシステム面の運用を行い、集客等のプロモーションは他社が行うためプロモーションコストはかかりませんが、当社の売上は、開発とシステム面の運用に対する収入の金額（ネット売上）となります。

(8) 主要な営業所 (2020年12月31日現在)

本社 東京都品川区東五反田一丁目24番2号 東五反田1丁目ビル8階

(9) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減
90 (16)	8名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。) は最近1年間の平均人員を () 外数で記載しています。

②当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
90 (16)	8名増	32.3歳	5.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。) は最近1年間の平均人員を () 外数で記載しています。

(10) 主要な借入先 (2020年12月31日現在)

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,560,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,838,295株
- (3) 株主数 3,911名
- (4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
宮嶋 裕二	4,259,400 株	49.93 %
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG	370,000	4.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	241,200	2.83
村上 貴明	168,300	1.97
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG	119,829	1.40
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	106,900	1.25
楽天証券株式会社	102,500	1.20
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	70,900	0.83
株式会社日本カストディ銀行（信託口6）	63,200	0.74
株式会社SBI証券	60,794	0.71

(注) 1. 当社は自己株式307,876株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年1月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について決議し、2020年2月3日から2020年6月30日の間、自己株式立会外買付取引及び市場取引により、307,800株の自己株式を取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称		第14回新株予約権
発行決議日		2014年1月21日
新株予約権割当の対象者		当社従業員及び取締役
新株予約権の数(注) 1		200個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2		40,000株
新株予約権の払込価額		無償
新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額(注) 2		1株当たり251円
権利行使期間		2016年1月23日から 2024年1月20日まで
新株予約権の行使の条件		別記1
役員 の 保 有 状 況	区分	取締役
	新株予約権の数	30個
	新株予約権の目的となる株式の数(注) 2、3	6,000株
	保有者数	1名

- (注) 1. 第14回新株予約権200個のうち50個は取締役1名が取締役就任前に付与されたものです。
 2. 当社は、2014年11月19日付で普通株式1株につき50株、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株、2017年7月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額」は調整後の内容となっております。
 3. 新株予約権の目的となる株式数は、行使により減少しております。

別記1 権利行使条件は、以下のとおりであります。

- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③本新株予約権の行使は、2015年12月期から2022年12月期のうち、会社の経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする）が5億円を超えた決算期の有価証券報告書の提出日を含む期から、1年間で行使される本新株予約権の数が30を超えない範囲で認められるものとする。
- ④新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- ⑤新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- ⑥その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

新株予約権の名称	第15回新株予約権	第16回新株予約権
発行決議日	2016年6月24日	2019年7月26日
新株予約権の数	483個	820個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (注)	193,200株	82,000株
新株予約権の払込価額	1個当たり100円	1個当たり200円
新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額 (注)	1株当たり582円	1株当たり1,369円
権利行使期間	2017年4月1日から 2021年12月31日まで	2021年4月1日から 2026年12月31日まで
新株予約権の行使の条件	別記2	別記3
新株予約権の交付状況	4名	4名

(注) 当社は、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株、2017年7月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額」は調整後の内容となっております。

別記2 権利行使条件は、以下のとおりであります。

- ①新株予約権者は、営業利益が下記(a)または(b)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。
 - (a) 2016年12月期乃至2019年12月期の4事業年度のうち、いずれか単年度の事業年度において当社の営業利益が8億円を超過した場合 行使可能割合：50%
 - (b) 2016年12月期乃至2020年12月期の5事業年度のうち、いずれか単年度の事業年度において当社の営業利益が12億円を超過した場合 行使可能割合：100%
 なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

別記3 権利行使条件は、以下のとおりであります。

- ①新株予約権者は、EBITDAが下記(a)または(b)に掲げる水準を満たした場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として当該条件を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から1年を経過する日までの間は、新たに行使可能となった本新株予約権の50%を限度とし、1年を経過する日の翌日以降は当該各号において行使可能となった全てを行使することができる。
 - (a) 2020年12月期乃至2024年12月期の5事業年度のうち、いずれか単年度の事業年度において当社のEBITDAが16億円を超過した場合 行使可能割合：50%
 - (b) 2020年12月期乃至2025年12月期の6事業年度のうち、いずれか単年度の事業年度において当社のEBITDAが20億円を超過した場合 行使可能割合：100%
 なお、上記におけるEBITDAの判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における税金等調整前当期純利益に支払利息額及び特別損失額を加算し特別利益額を減算、さらに、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額並びに連結財務諸表の注記に記載された株式報酬費用額を加算した額を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

①取締役及び監査役の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
宮嶋 裕二	代表取締役	
深井 未来生	取締役執行役員	株式会社ビットファクトリー 代表取締役 株式会社和心 社外取締役 (監査等委員)
成沢 理恵	取締役 (非常勤)	ちゅらっぷす株式会社 取締役 株式会社ArAtA 取締役 モリカトロン株式会社 取締役 Amusement Asset Associates株式会社 取締役 monoAI technology株式会社 取締役 RingZero株式会社 取締役
山口 周	取締役 (非常勤)	株式会社中川政七商店 社外取締役
塩澤 義介	監査役	株式会社ジーワンダッシュ 監査役 株式会社ビットファクトリー 監査役
伊藤 英佑	監査役 (非常勤)	伊藤会計事務所 代表 八面六臂株式会社 社外監査役 株式会社ライブレボリューション 社外監査役 株式会社マーケットエンタープライズ 社外監査役 株式会社アプリッツ 社外監査役 近代商事株式会社 社外監査役
行方 一正	監査役 (非常勤)	株式会社デルタ 社外取締役

- (注) 1. 取締役 成沢理恵、山口周の両氏は、社外取締役であります。なお、両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 2. 監査役 塩澤義介、伊藤英佑、行方一正の各氏は、社外監査役であります。なお、各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 3. 監査役 塩澤義介氏は、他社において資金部長、監査役を務めるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役 伊藤英佑氏は、公認会計士として財務及び会計に関して相当程度の知見並びに、企業監査に関する豊富な実績と高い見識を有するものであります。
 5. 監査役 行方一正氏は、他社において取締役、経理部長を務めるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

②事業年度中に退任した役員
該当事項はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を結んでおり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (2名)	37,778千円 (6,900千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	13,200千円 (13,200千円)
合計 (うち社外役員)	7名 (5名)	50,978千円 (20,100千円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年11月18日開催の臨時株主総会の決議において、年額200,000千円以内と決議いただいております。
なお、取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当分は含まれておりません。

2. 監査役の報酬限度額は、2014年11月18日開催の臨時株主総会の決議において、年額40,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役 成沢理恵氏は、ちゅらっぷす株式会社、株式会社ArAtA、モリカトロン株式会社、Amusement Asset Associates株式会社、monoAI technology株式会社及びRingZero株式会社の取締役を兼職しておりますが、当該兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 山口周氏は、株式会社中川政七商店の取締役を兼職しておりますが、当該兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 塩澤義介氏は、子会社である株式会社ジーワンダッシュ及び株式会社ビットファクトリーの監査役を兼任しております。
- ・監査役 伊藤英佑氏は、伊藤会計事務所代表、八面六臂株式会社、株式会社ライブレボリューション、株式会社マーケットエンタープライズ、株式会社アピリッツ及び近代商事株式会社の監査役を兼職しておりますが、当該兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 行方一正氏は、株式会社デルタの取締役を兼職しておりますが、当該兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	成沢 理恵	当事業年度に開催された取締役会全13回のうち13回に出席いたしました。会社経営・ゲーム事業の推進に関する豊富な経験、知識に基づく発言を適宜行っております。
取締役	山口 周	当事業年度に開催された取締役会全13回のうち13回に出席いたしました。会社経営・組織作りに関する豊富な経験、知識に基づく発言を適宜行っております。
監査役	塩澤 義介	当事業年度に開催された取締役会全13回のうち13回に出席し、監査役会全13回のうち13回に出席いたしました。財務・経理・会社経営に関する豊富な経験、知識に基づく発言を適宜行っております。
監査役	伊藤 英佑	当事業年度に開催された取締役会全13回のうち13回に出席し、監査役会全13回のうち13回に出席いたしました。財務・経理・会社経営に関する豊富な経験、知識に基づく発言を適宜行っております。
監査役	行方 一正	当事業年度に開催された取締役会全13回のうち13回に出席し、監査役会全13回のうち13回に出席いたしました。財務・経理・会社経営に関する豊富な経験、知識に基づく発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注）	24,250千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	24,250千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区別できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結しておりません。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社グループが、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議した概要は以下のとおりであります。

(1)当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、「企業倫理規程」をはじめとする社内における行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。

また、当社の管理担当執行役員が中心となって業務分掌規程上「コンプライアンス管理」を管掌する部門とともに研修及びマニュアルの作成・公開を行うことにより、当社グループの役職員に対しコンプライアンスの知識の向上にも努めております。

さらに、当社の監査役による当社グループの取締役の業務執行の監視に加え、当社の内部監査人が内部監査規程に基づき、当社グループのコンプライアンス体制の調査、使用人の職務の遂行に関する状況の把握・監査等を定期的に行い、当社の代表取締役及び取締役会に報告しております。

(2)当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社グループの取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき作成、保存、管理しております。また、法令や社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、当社の監査役及び会計監査人等が閲覧・謄写可能な状態としております。

(3)当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の代表取締役は、当社グループにおけるリスク管理に関する統括責任者に当社の管理担当執行役員を任命しております。

当社の管理担当執行役員は、「リスク管理規程」に基づき、業務分掌規程上「リスク管理」を管掌する部門とともに、リスク管理体制の構築・運用及び各部門間の連携強化などリスク管理を統括的に推進しております。

当社グループの各部門においては、内在するリスクの識別・分析・評価を行い、部門としてのリスク管理を実施するとともに、当社の管理担当執行役員を通じて取締役会及び監査役会に報告しております。

当社の取締役会は、リスク管理組織として業績に大きな影響を与えるリスクに対して、発生時の損失を最小限に留めるため、必要な対応方針を予め検討しております。

また、当社の内部監査人は、当社グループの各部門のリスク管理状況を監査し、当社の代表取締役及び取締役会に報告しております。

(4)当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催しております。

また、当社グループの事業計画を定めるとともに当社グループの取締役間で共有し、当社グループとして達成すべき業績目標及び評価方法を明確化することで、当該目標の達成に向けて各部門とともに効率的な達成方法を定めております。なお、計画に対する進捗は定時の取締役会にて報告・検証・分析され、全社的な業務効率の向上を図っております。

(5)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正性を確保し、グループの戦略的経営を推進するため、当社の取締役、執行役員及び子会社の代表取締役、並びに前述の者が出席を求めた役職員を構成員とする会議を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催します。

また、当社グループ間の取引については、一般的な取引条件を勘案し、稟議決裁により決定します。

さらに、当社は、当社グループに損失の危機が発生し、担当の部署がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社グループに及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保し、これを推進します。

なお、当社グループは、当社の定める内部通報規程に従います。

(6)当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社グループの取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置できるものとします。

当社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、当社グループの取締役等の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事異動に関しては、当社の監査役の同意を得た上で決定するものとします。以上の体制により使用人の取締役からの独立性を確保します。

(7)当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項を発生させるとき、発生するおそれがあるとき、当社グループの取締役による違法または不正な行為を発見したとき、その他当社の監査役会へ報告すべきと認めた事項が生じたときは、速やかに当社の監査役に報告することとしております。

また、当社の定める内部通報規程において、当社の監査役への内部通報に際し、当社グループの取締役及び使用人が不利な扱いを受けない旨を規定・施行しております。

当社の監査役は、重要な意思決定の状況を把握するため、当社グループの取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に報告を求めることができるものとしております。

(8)当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、当社の監査役はいつでも当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、当社グループの取締役は当社グループ内の重要な会議への当社の監査役の出席を拒めないものとしております。

当社の代表取締役は、当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査役に対し開催日程を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

当社グループの取締役は、監査制度に対する理解を深め、当社グループの社内環境を整備して監査制度がより効率的に機能するように図っております。

当社は、当社の監査役がその職務の執行において、当社に対し費用を請求した際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当該請求を速やかに処理します。

なお、当社の監査役は当社の内部監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人や顧問弁護士との意見交換等を実施するものとしております。

(9)当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」に基づいて、毎年「財務報告に係る内部統制基本計画書」を制定し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

(10)当社グループの反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、当社グループに属する企業の社会的責任及び企業防衛の観点から「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力の排除に係る信用調査実施ガイドライン」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないこととしております。

整備状況に関しては、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行い、役職員への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処してまいります。

当連結会計年度における、当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1)コンプライアンス

「企業倫理規程」をはじめとする社内における行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。また、全社員に対してコンプライアンス意識の浸透を図るための研修を継続実施しております。

(2)リスク管理

「リスク管理規程」に基づき、半期に一度の社内リスクの洗い出し、各リスクに対する対策方針を整理し、取締役会へ報告しております。また、「危機管理規程」に基づき緊急時の対応を社内に周知しております。

(3)内部統制

内部監査人による内部監査及び内部統制に関する監査を通して、内部統制システムの整備、運用状況の評価、改善を行っており、当該取り組み状況は取締役会において報告しております。また、当期におきましては、開示すべき重要な不備及び欠陥は発見されておりません。

(4)取締役

取締役は、原則月1回以上の取締役会を開催し、法令または定款の定められた事項、及び経営上の重要な事項の決議を行っております。取締役会においては、取締役の職務執行の監督を行っております。また、2名を選任している社外取締役は、取締役会の監督機能を強化するとともに、経営やゲーム業界のサービス運営等に関する助言・発言をしております。

(5)監査役

監査役は、取締役会への出席、常勤監査役による重要な会議への出席、及び取締役、使用人のヒアリング等に基づき内部統制の整備運用状況を確認し、より健全な運用を行うための助言を行っております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査人と密に情報交換を行う体制を構築し、監査の実効性を確保しております。

(6)反社会的勢力排除

「反社会的勢力の排除に係る信用調査実施ガイドライン」に基づき、新規取引先との契約の前にはチェックを行っております。また、継続運用として主要取引先につきましても、同様のチェックを行う体制を構築しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、持続的な成長に必要な経営体質の強化及び設備投資等を行うことも経営上重要と捉えております。そのため、持続的な成長のための内部留保と株主に対する利益還元をバランスよく実施していくことを考えております。

以上から、業績・財政状態及び株価水準等を総合的に勘案しながら、株主に対する充実した利益還元を実施するために、総還元性向30%を目標として配当及び自己株式の取得を行う予定であります。

なお、2020年12月期におきましては、当社グループ株主還元方針に則り、業績・財政状態及び株価水準等を総合的に勘案し、総還元性向30%を上回る自己株式の取得を行うことといたしました。これに伴い、配当につきましては、無配とすることに決定いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	2,725,050	流動負債	386,534
現金及び預金	2,321,248	買掛金	13,078
売掛金	357,466	未払金	135,849
貯蔵品	458	未払法人税等	89,022
前払費用	38,544	未払消費税等	36,456
その他の	7,804	前受金	38,948
貸倒引当金	△470	賞与引当金	54,547
固定資産	311,801	資産除去債務	11,706
有形固定資産	10,688	その他	6,925
建物	40,480	固定負債	-
減価償却累計額	△37,022	負債合計	386,534
建物(純額)	3,458	純資産の部	金額
工具、器具及び備品	41,646	株主資本	2,637,545
減価償却累計額	△34,416	資本金	480,364
工具、器具及び備品(純額)	7,230	資本剰余金	255,864
無形固定資産	132,384	利益剰余金	2,375,633
ソフトウェア	87,121	自己株式	△474,317
ソフトウェア仮勘定	45,262	その他の包括利益累計額	12,565
投資その他の資産	168,729	その他有価証券評価差額金	12,565
投資有価証券	68,969	新株予約権	207
敷金及び保証金	66,668	純資産合計	2,650,318
繰延税金資産	33,091	負債・純資産合計	3,036,852
資産合計	3,036,852		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,855,993
売上原価		1,389,846
売上総利益		1,466,147
販売費及び一般管理費		602,876
営業利益		863,271
営業外収益		
受取利息	12	
物品売却益	425	
未払配当金除斥益	2,526	
助成金収入	1,155	
その他	61	4,181
営業外費用		
自己株式取得費用	950	950
経常利益		866,502
特別損失		
固定資産除却損	521	
減損損	6,012	
投資有価証券評価損	30,493	37,027
税金等調整前当期純利益		829,475
法人税、住民税及び事業税	232,241	
法人税等調整額	14,695	246,936
当期純利益		582,538
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		582,538

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	479,611	255,111	1,793,095	—	2,527,818
当期変動額					
新株の発行	753	753			1,506
親会社株主に帰属する当期純利益			582,538		582,538
自己株式の取得				△474,317	△474,317
自己株式の消却			—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	753	753	582,538	△474,317	109,726
当期末残高	480,364	255,864	2,375,633	△474,317	2,637,545

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	—	207	2,528,025
当期変動額				
新株の発行				1,506
親会社株主に帰属する当期純利益				582,538
自己株式の取得				△474,317
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,565	12,565	—	12,565
当期変動額合計	12,565	12,565	—	122,292
当期末残高	12,565	12,565	207	2,650,318

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社ジーワンダッシュ 株式会社ビットファクトリー

(2) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却方法

- ①有形固定資産 定率法を採用しております。
但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|---------|
| 建 物 | 10年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～10年 |

- ②無形固定資産 定額法を採用しております。
主な自社利用のソフトウェア及びコンテンツについては、収益性を考慮した見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

追加情報に関する注記

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症に関しましては、当連結会計年度において当社グループの事業活動に重要な影響を与えていないことなどを踏まえ、当社グループの事業活動に与える影響は軽微であると仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が大きく、継続して当社グループの財政状態、経営成績への影響を注視する必要があるものと考えております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

連結損益計算書に関する注記

投資有価証券評価損

当連結会計年度において、投資有価証券の非上場株式について30,493千円減損処理を行っております。

時価のない株式の減損処理に当たっては、当該株式の実質価格が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、株式の実質価格が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏づけられる場合を除き、減損処理をしております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,832,295	6,000	—	8,838,295

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加	6,000株
自己株式の消却による減少	—株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	307,876	—	307,876

(変動事由の概要)

自己株式の取得による増加	307,800株
単元未満株式の買取請求による増加	76株
自己株式の消却による減少	—株

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類と数

普通株式	87,200株
------	---------
4. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため、記載すべき事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については借入れによる資金の調達は行っておりません。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。
 - (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、本社オフィスの敷金及び未消費ゲーム内通貨に係る資金決済法の供託金に伴う保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を実施しております。
 - ② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務担当部署において短期の資金繰り表を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,321,248	2,321,248	—
(2) 売掛金	357,466		
貸倒引当金 (注1)	△470		
売掛金 (純額)	356,995	356,995	—
(3) 投資有価証券	67,995	67,995	—
(4) 敷金及び保証金	66,668	66,951	282
資産計	2,812,908	2,813,190	282
(1) 買掛金	13,078	13,078	—
(2) 未払金	135,849	135,849	—
(3) 未払法人税等	89,022	89,022	—
(4) 未払消費税等	36,456	36,456	—
負債計	274,406	274,406	—

(注) 1. 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価の算定において、株式は取引所の価格により評価しております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを返還予定時期に対応する国債の利回りで割りいた、現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券（非上場株式）	973

非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	310円67銭
(2) 1株当たり当期純利益	68円07銭

重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、2021年1月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

2018年1月19日に開示いたしました「株主還元方針の変更に関するお知らせ」のとおり、総還元性向30%を目標として業績、財政状態及び株価水準等を総合的に勘案しながら、株主に対する充実した利益還元を実施するために、自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

250,000株（上限）（※）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：2.9%）

(3) 株式の取得価額の総額

250,000,000円（上限）（※）

(4) 取得期間

2021年2月2日から2021年3月31日まで

(5) 取得方法

①自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

②東京証券取引所における市場買付け

（※）上記(2)及び(3)は、それぞれ上限を定めたものであり、この実現を保証するものではありません。

株式市場の動向によっては、一部又は全部の取得が行われぬ可能性があります。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	2,549,014	流動負債	263,713
現金及び預金	2,064,215	買掛金	13,078
売掛金	438,535	未払金	78,174
貯蔵品	458	未払費用	846
前払費用	38,522	未払法人税等	76,453
その他	7,753	未払消費税等	22,827
貸倒引当金	△470	預り金	3,663
固定資産	311,801	賞与引当金	54,547
有形固定資産	10,688	資産除去債務	11,706
建物	40,480	その他	2,415
減価償却累計額	△37,022	固定負債	-
建物（純額）	3,458	負債合計	263,713
工具、器具及び備品	41,646	純資産の部	金額
減価償却累計額	△34,416	株主資本	2,584,329
工具、器具及び備品（純額）	7,230	資本金	480,364
無形固定資産	132,384	資本剰余金	255,864
ソフトウェア	87,121	資本準備金	255,864
ソフトウェア仮勘定	45,262	利益剰余金	2,322,417
投資その他の資産	168,729	その他利益剰余金	2,322,417
投資有価証券	68,969	繰越利益剰余金	2,322,417
関係会社株式	20,000	自己株式	△474,317
敷金及び保証金	46,668	評価・換算差額等	12,565
繰延税金資産	33,091	その他有価証券評価差額金	12,565
		新株予約権	207
資産合計	2,860,816	純資産合計	2,597,102
		負債・純資産合計	2,860,816

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,194,138
売上原価		766,845
売上総利益		1,427,292
販売費及び一般管理費		599,587
営業利益		827,705
営業外収益		
受取利息	9	
物品売却益	425	
未払配当金除斥益	2,526	
助成金収入	1,155	4,117
営業外費用		
自己株式取得費用	950	950
経常利益		830,872
特別損失		
固定資産除却損	521	
減損損	6,012	
投資有価証券評価損	30,493	37,027
税引前当期純利益		793,845
法人税、住民税及び事業税	219,672	
法人税等調整額	14,695	234,367
当期純利益		559,477

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 事 業 年 度 期 首 残 高	479,611	255,111	255,111	1,762,940	1,762,940	-	2,497,663
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
新 株 の 発 行	753	753	753				1,506
当 期 純 利 益				559,477	559,477		559,477
自 己 株 式 の 取 得						△474,317	△474,317
自 己 株 式 の 消 却				-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	753	753	753	559,477	559,477	△474,317	86,665
当 事 業 年 度 末 残 高	480,364	255,864	255,864	2,322,417	2,322,417	△474,317	2,584,329

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 事 業 年 度 期 首 残 高	-	-	207	2,497,871
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
新 株 の 発 行				1,506
当 期 純 利 益				559,477
自 己 株 式 の 取 得				△474,317
自 己 株 式 の 消 却				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,565	12,565	-	12,565
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	12,565	12,565	-	99,231
当 事 業 年 度 末 残 高	12,565	12,565	207	2,597,102

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以後取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～15年
工具、器具及び備品	4年～10年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

主な自社利用のソフトウェア及びコンテンツについては、収益性を考慮した見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

追加情報に関する注記

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症に関しましては、当事業年度において当社の事業活動に重要な影響を与えていないことなどを踏まえ、当社の事業活動に与える影響は軽微であると仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が大きく、継続して当社の財政状態、経営成績への影響を注視する必要があるものと考えております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	288,588千円
短期金銭債務	8千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高総額	1,433,623千円
--------------	-------------

2. 投資有価証券評価損

当事業年度において、投資有価証券の非上場株式について30,493千円減損処理を行っております。

時価のない株式の減損処理に当たっては、当該株式の実質価格が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、株式の実質価格が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏づけられる場合を除き、減損処理をしております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

307,876株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金

16,702千円

貸倒損失

147千円

未払事業税

6,964千円

減価償却費

8,805千円

のれん償却

6千円

一括償却資産

439千円

資産除去債務

3,584千円

その他

2,797千円

繰延税金資産 小計

39,449千円

評価性引当額

－千円

繰延税金資産 合計

39,449千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△5,545千円

資産除去債務に対する資産

△812千円

繰延税金負債 合計

△6,357千円

繰延税金資産 純額

33,091千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社ジーワ ンダッシュ	所有 直接 100.0%	サービス 配信の許諾	売上高	1,409,428	売掛金	277,664
子会社	株式会社ビット ファクトリー	所有 直接 100.0%	サービス 配信の許諾	売上高	24,195	売掛金 未払金	10,923 8

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) サービス配信の許諾条件は、市場の実勢価格等を勘案し価格を決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 304円43銭
- (2) 1株当たり当期純利益 65円38銭

重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、2021年1月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

2018年1月19日に開示いたしました「株主還元方針の変更に関するお知らせ」のとおり、総還元性向30%を目標として業績、財政状態及び株価水準等を総合的に勘案しながら、株主に対する充実した利益還元を実施するために、自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

250,000株（上限）（※）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：2.9%）

(3) 株式の取得価額の総額

250,000,000円（上限）（※）

(4) 取得期間

2021年2月2日から2021年3月31日まで

(5) 取得方法

①自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

②東京証券取引所における市場買付け

（※）上記(2)及び(3)は、それぞれ上限を定めたものであり、この実現を保証するものではありません。

株式市場の動向によっては、一部又は全部の取得が行われえない可能性があります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

株式会社モバイルファクトリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田 宏高	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大嶋 幸児	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社モバイルファクトリーの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モバイルファクトリー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

株式会社モバイルファクトリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田 宏高	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大嶋 幸児	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社モバイルファクトリーの2020年1月1日から2020年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針及び監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主に本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月12日

株式会社モバイルファクトリー 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 塩澤 義介 ㊟

監査役(社外監査役) 伊藤 英佑 ㊟

監査役(社外監査役) 行方 一正 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1	みやま ゆうじ 宮島 裕二 (1971年7月24日生)	1995年4月	株式会社ソフトバンク入社	4,259,400株
		1999年7月	株式会社サイバーエージェント入社	
		2001年10月	有限会社モバイルファクトリー設立	
		2003年4月	株式会社モバイルファクトリーに組織変更、代表取締役就任（現任）	
		2018年7月	株式会社ビットファクトリー設立、代表取締役就任	

候補者 番号	ふ 氏 (生 年 月 日) り が な 名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
2	ふ 氏 か い み き お 深井 未来生 (1976年1月13日生)	1998年 4 月 2002年 12月 2008年 2 月 2008年 8 月 2008年 12月 2009年 1 月 2013年 8 月 2017年 7 月 2018年 3 月 2019年 3 月 2020年 3 月	コンパックコンピュータ株式会社（現 日本ビューレット・パッカード株式会 社）入社 ジグノシステムジャパン株式会社入社 当社入社 経営企画室 室長就任 当社人事総務部 部長就任 当社取締役就任（現任） 当社執行役員就任 当社コーポレート・コミュニケーショ ン室 室長就任 株式会社和心社外監査役就任 当社執行役員就任（現任） 株式会社ビットファクトリー代表取締 役就任（現任） 株式会社和心社外取締役（監査等委 員）就任（現任）	41,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
3	なるさわ 成沢 理恵 (1976年3月4日生)	1998年4月 2013年9月 2016年3月 2016年6月 2016年11月 2017年3月 2017年8月 2017年11月 2018年5月 2018年10月 2018年12月	株式会社エニックス（現 株式会社スクウェア・エニックス）入社 株式会社NubeeTokyo入社、エグゼクティブプロデューサー兼、プロデューサー・プロモーション・海外協業・国内協業・法務部門長就任 ちゅらっぶず株式会社取締役就任（現任） 株式会社ArAtA取締役就任（現任） AppBeach株式会社取締役就任（2018年7月にちゅらっぶず株式会社に吸収合併） 当社取締役就任（現任） モリカترون株式会社取締役就任（現任） ルートフォー株式会社取締役就任 Amusement Asset Associates株式会社取締役就任（現任） モノビット・モリカترونホールディングス株式会社（現 monoAI technology 株式会社）取締役就任（現任） RingZero株式会社取締役就任（現任）	一株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
4	やまぐち しゅう 山口 周 (1970年4月12日生)	1994年 4月	株式会社電通入社	一 株
		2002年 5月	株式会社ブーズ・アレン・ハミルトン入社	
		2007年 1月	株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社	
		2010年 4月	株式会社A.T.カーニー入社	
		2011年 5月	株式会社ハイ・グループ (現コーン・フェリー・ヘイグループ) 入社	
		2015年 1月	同社シニア・クライアント・パートナー就任	
		2018年 3月	当社取締役就任 (現任)	
		2019年 9月	株式会社中川政七商店社外取締役就任 (現任)	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 成沢 理恵氏、及び山口 周氏は社外取締役候補者であります。
3. 宮嶋 裕二氏を取締役候補者とした理由は、創業者として強力なリーダーシップを発揮するとともに、インターネット業界に関する豊富な知識や経験を有しており、当社の経営方針の決定において極めて重要な役割を果たしており、引き続き当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として適任であると判断しております。
4. 深井 未来生氏を取締役候補者とした理由は、複数のICT (情報通信技術) 分野の事業会社での豊富な実務経験と、当社管理部門での専門知識・豊富な実務経験により、企業経営分野に造詣が深く幅広い知識と高い見識を持つことから、過去及び現在の活動状況や兼務状況に照らして、引き続き当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として適任であると判断しております。
5. 成沢 理恵氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年ゲーム会社でプロデューサーを務めるとともに、ゲーム業界で取締役を務めるなど、経営及びゲーム業界に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。
6. 山口 周氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年コンサルタントを務めるなど、経営や組織作りに関する知識や経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、3年となります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約 (D&O保険) を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによつて生ずることのある損害を当該保険契約において填補することとしており、その契約を更新する予定であります。なお、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
8. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。成沢 理恵氏、及び山口 周氏の社外取締役選任の承認をいただいた場合には、上記契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める額としております。
9. 当社は、成沢 理恵氏、及び山口 周氏を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の選任の承認をいただいた場合には、引き続き独立役員に指定する予定であります。
10. 当社の独立社外取締役を選任する際の判断基準は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を参考として、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものとしております。
11. 所有する当社の株式の数は、2020年12月31日時点のものであります。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに監査法人アヴァンティアの選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役会が監査法人アヴァンティアを会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の相当性、並びに新規事業分野に係る積極性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	監査法人アヴァンティア	
主たる事務所の所在地	東京都千代田区三番町3番地8 泉館三番町6階	
沿革	2008年5月設立	
概要	出資金 構成員	80百万円 2020年12月31日現在
	代表社員	2名
	社員	8名
	公認会計士	42名
	公認会計士試験合格者	22名
	その他	26名
	合計	100名

(注) 監査法人アヴァンティアが原案どおり選任された場合、当社と同監査法人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額とする予定であります。

以上